

公共事業事前評価調書

[評価調書作成者 農村計画課長 渡辺 昌明]

事業プロフィール

【事業概要】

ふりがな 事業名	のうぎょうせいさんきばんせいびじぎょう (すいりしせつとうほぜんこうどかじぎょう(とくべつがた)のうちしゅうせきそくしんがた) 農業生産基盤整備事業 (水利施設等保全高度化事業(特別型)農地集積促進型)
ふりがな 地区名	あゆのせ 鮎之瀬 地区
事業箇所	球磨郡多良木町黒肥地地内
事業担当課(室)	農林水産部 農村計画課 (調査計画班 内線 5496)
事業期間	令和3年度 (2021年度) ~ 令和8年度 (2026年度) (6年間)
総事業費	623 百万円 (うち県費 171 百万円)
事業内容	受益面積A=24.05 ha 用水路工L=4,516m 排水路工L=3,729m
事業目的	本地区は、多良木町の北部に位置する球磨川右岸沿いの平坦な水田地帯である。 地区の基盤整備は、昭和47年度採択の県営多良木地区ほ場整備事業により実施されているが、用水施設の老朽化による漏水が著しく、用水不足や湿田化が生じ、排水路も同様に能力低下等により農業生産管理に支障をきたしている。 これらの課題を解消するため、本事業により農業生産基盤の計画的な更新整備を行い、併せて担い手への農地集積の促進を図ることで、農業生産の向上及び農業経営の安定に寄与することを目的とする。

【現況写真】



水路壁の傾き

写真①



漏水対策 (ほ場内に漏水受け土水路)

写真②

(事業着手前の状況)

【写真①】

既設排水路壁が傾き排水断面を阻害する要因となっている。

【写真②】

既設水路からの漏水により農地が湿田化している。

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B/C = 1.30
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む)</p> </div>	<p>現在、本地区は、昭和40から50年代のほ場整備事業により一体的な整備が行われ、水稻を中心とした土地利用型農業が盛んに行われている。</p> <p>このため、本事業を実施しなかった場合、幹線・支線用水路や排水路の老朽化が進行し、用水不足や排水能力の低下、湿田化等により安定した農業用水の確保ができなくなる。また、地区内の大多数が小規模農家で、高齢化も進んでおり、耕作放棄の発生、水管理や施設の維持管理の増大により本地区における営農を継続することは困難となることが予想される。</p> <p>本事業により、用排水路の更新整備を実施し、併せて担い手への農地集積を促進することで、農業用水を安定的に供給し、担い手を中心とした生産性の高い農業を継続することが可能となることから、本事業は必要不可欠である。</p>
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良法: 今後実施予定 ・文化財保護法: 協議済 ・河川法: 協議済 ・道路法: 協議済

【 周辺状況 】

関連事業	なし
市町村、地元の状況	多良木町は、農業振興地域整備計画及び事業管理計画の中で本事業を実施すべき事業として位置付け、施設所有者である鮎之瀬溝土地改良区も早期の改修を望んでいる。
説明会の開催状況と関係者の意向	これまで、多良木町による地元説明会を開催し、関係者から早期の整備要望があがっている。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。 【埋蔵文化財については、事業実施時に多良木町教育委員会と連絡を取りながら対応する。】	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

(区画整理・再整備)

評点:重要性、必要性、緊急性、効率性(事業効果)

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
①重要性	1)事業計画の位置付け	5	a	5
	2)事業の広域性(市町村合併支援等)	5	d	0
		10	計	5

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
②必要性	3)特定地域振興	5	b	4
	4)受益者の仮同意状況	10	b	8
	5)用地・換地の状況	10	a	10
	6)事業実施による営農効果	15	b	12
		40	計	34

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
③緊急性	7)他の公共事業や施策との関連	5	d	2
	8)事業の緊急性	15	c	9
	9)担い手への集積について	10	a	10
		30	計	21

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
④効率性(事業効果)	10)費用対効果の算定	20	b	16
		20	計	16
合計				評点
100				76